

天候不良による利用中止と還付(返金)について

還付になるのはどんなとき？

次のいずれかに該当する理由で施設が使用できなかった場合に使用料を還付いたします。

1 利用施設現地が使用する時点で天候不良(降雨・降雪・強風)の状態である 屋外施設のみが対象

※お客様のご自宅付近など、現地以外の天候不良は認められません。

※使用開始時間前から天候不良の場合は、下記「中止決定時間」に使用する公園管理事務所へお問合せください。また、使用時間途中で中止する場合もご連絡ください。

2 利用施設がグラウンド不良・コート不良の状態である 屋外施設のみが対象

降雨・降雪後の地面はぬかるんでいる場合があります。下記「中止決定時間」に使用する公園管理事務所へお問合せください。

3 倉敷地域に以下の警報が発令されている

○特別警報 ○暴風警報 ○大雨警報 ○洪水警報 ○雷注意報*

※ただし、雷注意報の場合は屋外施設のみを対象とします。

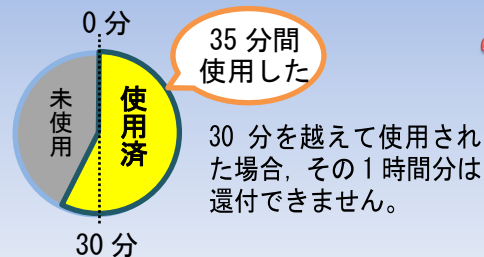
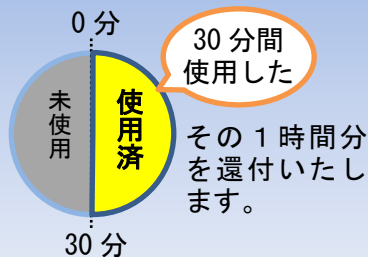
中止決定時間	テニスコート	予約1時間前
	野球場・陸上競技場・多目的広場	予約2時間前

※お客様のご都合・ご判断のみで中止された場合、使用料の還付はできかねますのでご注意ください。

還付金額の計算方法は？

1時間の内で使用した時間が30分以下の場合、その1時間分をお返します。

たとえば…



還付手続きに必要なものは？

- ①使用料還付申請書（各公園受付に設置しています）
- ②使用許可書兼領収書(使用料お支払いの際にお渡ししています)
- ③使用許可書兼領収書に記載されている申請者の印鑑

還付金の受取り場所と問合せ先は？

下記の公園管理事務所どこでも還付手続きが可能です ※ただし還付有効期間は利用日から5年間

倉敷運動公園
☎086-425-0856

水島緑地福田公園
☎086-455-1078

水島中央公園
☎086-444-5001

中山公園
☎086-472-6060

玉島の森
☎086-526-5369

真備総合公園
☎086-698-2340

受付時間 8時30分～19時00分(土日祝日も受付、ただし年末年始 12/29～1/3 は休館)